

手話関連事業 課題とその対応策

1 手話通訳者派遣事業

(1) 事業概要

① 目的

聴覚障害者及び音声又は言語機能障害者が、公的機関及び医療機関に赴く等社会生活上外出が必要不可欠なときにおいて、適当な付き添いが無い場合に、手話通訳者を派遣することにより聴覚障害者等の福祉の増進を図る。

② 対象者

聴覚障害者及び音声又は言語機能障害者で適当な付き添いが得られない者

③ 内容

公的機関及び医療機関等に赴く場合に予め登録された手話通訳者の内から適切な者を選定し派遣する。

(2) 課題・対応策・取組状況等

課題	対応策	取組状況等
ア 派遣するための登録者数が増加しない。 イ 派遣可能な登録者が少ない。	ア・イ 養成講座を実施し、派遣登録者の確保に努める。併せて、本登録に至らない受講者には、R5.11月から開始している準支援員派遣制度への登録も促す。	ア・イ 養成講座の受講者数は一定確保できているが、登録まで繋がっていない。準支援員派遣制度の登録者(準支援員)は9名となっている。
ウ 派遣対象範囲の見直し	ウ・エ 準支援員派遣制度については、当該支援者の活動機会を確保する観点から、社会参加や地域交流に係る派遣を対象としている。	ウ 準支援員の具体的な派遣対象範囲等について、聴力障害者福祉協会と協議・調整していく。
エ 準支援員派遣の実績が少ない。		エ 聴力障害者福祉協会の会員に積極的な利用を呼び掛けているが、令和6年度は6回の派遣にとどまっている。
オ 遠隔手話通訳サービスの利用が少ない。	オ 本市ホームページへの掲載や利用登録者・登録手話通訳者への個別説明を行う。	オ 今後も随時、個別説明や体験利用を希望に応じて実施する。

2 手話通訳者養成事業

(1) 事業概要

① 目的

聴覚障害者の社会参加を促進するため、手話通訳者養成講座を実施する。

② 対象者

尼崎市在住、在勤、在学の16歳以上の人

(2) 課題・対応策・取組状況等

① 手話奉仕員講座

課題	対応策	取組状況等
ア 平成29年度から定員を10人増員したが、育成のためには講師の増員が必要である。	ア スタッフの増員など、講座の運営体制の見直しを検討する。	ア 聴力障害者福祉協会と協議し、引き続き講座内容に応じたスタッフの配置となるよう対応に努めていく。
イ 講座の安定運営に向けて、講師の確保や質の向上を行わなければならない。	イ 聴力障害者福祉協会と連携を図り、他市の運用を参考にして、講師の確保や質の向上に向けた取組を進める。	イ 本市の講師により対応しているが、質の向上については、引き続き聴力障害者福祉協会と連携しながら検討していく。
ウ 次の手話通訳者養成講座の受講に繋がる修了者の割合を高める必要がある。	ウ 受講生へのアンケート調査により、通訳者養成講座へ進まない理由の把握を行ったところ、手話への意欲・関心はあるが「通訳」への自信の無さが主な理由であったため、受講生が自信を付けられるフォロー体制等を検討していく。また、担当課職員によるモニタリングの結果を通じた分析を行う。	ウ 受講者へのフォローアップの取組として、手話で会話する機会を増やし、その体験を自信に繋げていけるよう、引き続きサークル活動等への積極的な参加を促していく。

② 手話通訳Ⅰ講座・手話通訳Ⅱ講座・手話通訳Ⅲ講座・統一試験対策講座

課題	対応策	取組状況等
<p>ア 受講者人数の確保が難しい。</p> <p>イ 各講座の終了後に、次年度の講座や統一試験に向けて、継続的な支援が必要である。</p> <p>ウ 講座の安定運営に向けて、講師の確保や質の向上を行わなければならない。</p>	<p>ア 各講座の終了日をできるだけ年度末にするなど、講座の開催時期や内容について、継続的に検討する。</p> <p>イ・ウ 聴力障害者福祉協会と連携を図り、他市の運用を参考にして、講師の確保や質の向上に向けた取組を進める。</p>	<p>ア 通訳Ⅰは3月、Ⅱは1月に終了日を設定し、次の課程の講座が開講されるまでの間、手話サークルでの活動等を促した。</p> <p>イ・ウ 兵庫県聴覚障害者協会の派遣制度も活用しながら講師の確保に努めているが、本市の講師の確保や質の向上については、引き続き聴力障害者福祉協会と連携しながら検討していく。</p>

3 手話言語普及啓発事業

(1) 事業概要

① 目的

手話が言語であるとの理解を拡げ、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に認め合う社会の実現を目指す。

② 内容

尼崎市手話言語条例に基づき、手話やろう者に対する理解並びに手話の普及を促進するため、市民等を対象とした体験講座を開催する。

(2) 課題・対応策・取組状況等

① 普及・啓発全体

課題	対応策	取組状況等
ア 手話の普及や啓発が進んでいない。	ア 市立小学校5年生全員にパンフレットを配付する。また、生涯学習プラザなどへのパンフレットの配架を検討する。 コミュニケーション支援センターと市内の大学サークルとの交流会を検討する。 国の『お子さんのきこえのハンドブック』を活用し、関係機関への周知をはかる。	ア R4年度より市立小学校5年生全員にパンフレットを配付している。 R3.3月からコミュニケーション支援センター前にモニターを設置し、手話や聴覚障害関連の映像を上映している。 市政出前講座や市職員研修の参加者、聴力障害者福祉協会やボランティアセンター主催の手話講座受講者にハンドブックを配付した。 『お子さんのきこえのハンドブック』については、掲載する関係機関や配付先について、聴力障害者福祉協会や手話言語条例施策推進協議会で協議し、R7年度に完成予定。

【協議会委員からのご意見等】

- ・西宮市のように市政情報のうちより重要なものを年に数回 YouTube で配信するのはどうか。
- ・発行物の内容がわかる手話動画を QR コードによりいつでも視聴できるようにしてはどうか。
- ・パンフレットを医療機関や公共施設以外にも配付してはどうか。

② 親子手話講座

課題	対応策	取組状況
<p>ア 参加者が少ない。</p> <p>イ 保護者と一緒の参加が難しい。</p> <p>ウ 3日間連続した開催だと参加が難しい。</p> <p>エ 小学生とその親に講座開催の情報がきちんと伝わっていない。</p> <p>オ 小学生が参加しやすい開催場所の確保。</p>	<p>ア 小学校長会を通じて講座の案内を行う。また会場に近い小学校の全児童にチラシを配付する。</p> <p>イ～エ 夏休み前に広報し、小学生の自由研究につなげる講座や、共催できる機関の調整など、講座内容や開催方法の見直しを検討する。</p> <p>オ 小学校の施設を活用する方法も考えられるが、学校休業日での開催は調整事項が多いことや、現在開催している生涯学習プラザの認知度が向上している点も考慮し、引き続き当該施設での開催を継続しつつ情報発信の手法を工夫していく。</p>	<p>ア 小学校長会を通じた講座の案内については、小学校出前講座の実施にあたっては、差別解消支援の取組とあわせて、引き続き検討していく。</p> <p>会場に近い小学校の全児童にチラシを配付し、情報発信に取り組んでいる。</p> <p>イ～オ アの取組により参加者数は一定数を確保しており、当面は当該取組を継続することとし、その他の対応策は必要に応じて検討していく。</p>
<p>【協議会委員からのご意見等】</p> <p>・難聴児も参加できるようにしてはどうか。(ろう者である講師(大人)などの手話を間近でみることで手話を言語にして生活するイメージを持ちやすくなるのではないか。また、子どもどうしの交流にもつながるのではないか。)</p>		

③ 事業者向け手話講座

課題	対応策	取組状況
<p>ア 参加者が少ない。</p> <p>イ 福祉事業所関係者以外の事業者（サービス業や金融機関など）へ周知が図れていない。</p>	<p>ア・イ 個別事業所への訪問活動等を継続しつつ、効果的な周知方法を検討する。</p>	<p>ア・イ 差別解消支援の取組とあわせて、引き続き効果的な周知・実施方法について検討していく。</p> <p>R4～6年度はそれぞれ1事業者に対し、出前講座方式で実施した。今後も引き続き事業者へ案内を行う。</p>
<p>【協議会委員からのご意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関や看護学校などに呼びかけしてはどうか。 ・ろうあ協会の会員のよく利用するお店や業種を聞き取り、それらお店に呼びかけしてはどうか。 		

④ はじめての手話講座（市民向け手話講座）

課題	対応策	取組状況
<p>ア 申込者が少ない。</p> <p>イ 広報活動が不十分である。</p>	<p>ア 実績として有効な対応策である手話サークル等を通じた積極的な呼びかけを進める。</p> <p>イ 市 Facebook アカウントを活用し、広報活動を行う。</p> <p>地域の関係機関と連携を図り、広報活動ができるよう検討する。</p>	<p>ア 今後も引き続き手話サークルなど地域の関係者からの呼びかけを継続していく。</p> <p>イ R3.3月からコミュニケーション支援センター前にモニターを設置し、講座の啓発に取り組んでいる。</p> <p>開催チラシを全生涯学習プラザに設置している。</p>

⑤ 聴覚障害児・保護者向け手話講座

課題	対応策	取組状況
<p>ア 申込者が少ない。</p> <p>イ 関係機関との連携が進んでいない。</p>	<p>ア・イ 兵庫県でも同様の事業を実施しており、その事例などを参考にしながら、効果的な周知方法を検討する。</p>	<p>ア・イ 講座の対象者への周知にあたっては、保健や教育機関からの情報発信が有効と考えるため、『お子さんのきこえのハンドブック』の配付と合わせた効果的な周知方法を聴力障害者福祉協会と検討していく。</p>
<p>【協議会委員からのご意見等】</p> <p>・保護者同士や地域の聴覚障害者と交流ができるようにし、この講座に参加すればつながりや交流がもてるように工夫をしてはどうか。</p>		

以 上